# 平成24年度 第1回 福崎町地域公共交通会議 議事録

- 1. 日 時 平成24年8月17日(金) 14:00~15:15
- 2. 場 所 福崎町役場2階 大会議室
- 3. 出席者

		所 属 団 体	役 職 名	氏 名	代理等
町	長			嶋田 正義	
会	長	兵庫県立大学環境人間学部	教 授	松本 滋	
		福崎町区長会	会 長	中田 光夫	
		福崎町老人クラブ連合会	会 長	庄 幹正	
		福崎町商工会	会 長	後藤雅一	
		JR西日本福崎駅	副 駅 長	久下 敏之	
		神姫バス株式会社姫路営業所	所 長	切原 慎治	
		社団法人兵庫県バス協会	専務理事	中澤 秀明	
		社団法人兵庫県タクシー協会西播地区(神崎交通有限会社)	副会長	依藤 義光	
委		神姫バス労働組合	書記長	中川 貴水	
		神戸運輸監理部兵庫陸運部	首席運輸企画 専 門 官	新屋敷 昭一	金澤 重之 (運輸企画専門官)
		中播磨県民局姫路土木事務所	企画調整担当 主 幹	大山 和弘	
		福崎警察署交通課	課長	宮辻 義信	
		福崎町議会(民生常任委員会)	委員	高井 國年	
		福崎町議会(産業建設常任委員会)	委員	吉識 定和	
		福崎町	副町長	橋本 省三	
		福崎町まちづくり課	課長	豊國明仁	木之本 雅佳 (課長補佐)
オブザー	<b>ド</b> ーバー .	近畿地方整備局姫路河川国道事務所	道路管理 第二課長	水江 正弘	
		兵庫県具土整備部県土企画局交通政策課	副課長	竹林 誠	

(順不同 敬称略)

		所	属	寸	体		氏	名
事務局			牛尾	敏博				
	福崎町健康福祉課						谷岡	周和
						村上	祥教	
	(株)丸尾計画事務所						丸尾	哲也
							西村	和記
							小林	巧

# 4. 配布資料

次第	
座席表為	及び名簿
資料1	運行事業者について
資料2	まちなか地区の運行ダイヤ
資料3	郊外地区の運行ダイヤ
資料4	住民説明会資料

# 5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人4名。

# 6. 開 会

(事務局)

ただ今から第1回福崎町地域公共交通会議を開催いたします。

本会議は設置要綱に則りまして公開とさせていただきます。司会進行をさせていただきます、事務局健康福祉課の牛尾です。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、嶋田町長よりご挨拶をいただきます。

# 7. あいさつ

(嶋田町長)

本日は大変暑い中、交通会議に参加していただきありがとうございます。本日は平成24年度第1回目の会議になりますが、本日まで2年間に渡って福崎町の公共交通についてどの様にしていくかを議論してきました。サルビア号が運行を開始してから10年以上が経過しており、住民の方からさまざまな意見を伺っています。その様な意見を反映させるため、交通会議を開催し一定の答えが出されて、平成24年第1回目の交通会議を迎えています。これまでの基礎を踏まえて、さらにすばらしい福崎町の公共交通が発展するようにお願いいたします。

# 8. 委嘱書及び指名書の交付

(事務局)

委嘱書及び指名書の交付の前に、出席者に変更がありましたので、報告させていただきます。人事異動により、JR西日本福崎駅副駅長が武知芳直様から久下敏之様になりましたため、本日の出席は武知芳直様から久下敏之様に変更となりました。

平成24年3月末で委員の任期が終了したため、再度、関係機関から推薦を受けて委嘱をさせていただきます。時間の都合上、委員を代表して兵庫県立大学教授松本滋様に嶋田町長から委嘱書を交付していただきます。

嶋田町長より、委員を代表して学識経験者の松本滋教授に委嘱書を交付。他の委員には委嘱書を、オブザーバーには指名書を席に配布する形で交付。

本年、第1回の会議となりますので、ご出席いただいている委員の皆様に自己紹介をして いただきます。 各委員・オブザーバー・事務局より自己紹介。

# 9. 会長の選出

設置要綱に則り、会長の選出を委員による互選をお願いしたところ、事務局に一任するという意見が出た。事務局から、前回の交通会議の会長をしていたことから兵庫県立大学の松本委員を推薦したところ、全員一致で異議なしとのことから、松本委員が会長として選出された。

# (松本会長)

このたび、福崎町地域公共交通会議の会長に就任致しました兵庫県立大学の松本滋です。 皆さまには以前から福崎町の公共交通について議論していただき、いよいよ新しいシステムでサルビア号が運行開始します。今後も皆さまと知恵を絞ってよりよい公共交通にしていきたいと思っているため、ご協力お願いします。

### 10. 協議事項

(1) 運行事業者について(資料1)

事務局より、運行事業者について(資料1)を説明。

(会 長)

運行事業者について何かご意見・ご質問などございますか。

(全委員)

意見なし。

# (2) まちなか地区の運行ダイヤについて(資料2)

事務局より、まちなか地区の運行ダイヤについて(資料2)を説明。

(会 長)

まちなか地区の運行ダイヤについて何かご意見・ご質問などございますか。

#### (委 員)

駅前バス停に着いてから約 15 分停車して発車する時刻表になっていますが、バスが停車 している間、利用者はそのままバスに乗車していても良いのでしょうか。

#### (事務局)

まだ決定しておりませんが、バスが停車している間、利用者は乗車していても良いと思っています。

# (会長)

バスが停車している間、ドライバーがバスから離れる可能性があるのではないでしょうか。 (事務局)

バスが停車している間はドライバーの休憩時間になるため、ドライバーがバスを離れることもあります。

### (委 員)

利用者がバスに乗車したままドライバーがバス車両から離れるのは安全性の問題があると思います。そのことについては、今後の検討課題にして欲しいです。

#### (委員)

バスの運転手が利用者を乗車させたままバスを離れるのは、安全・防犯面において非常に

問題があると思うため、事業者と検討していただきたいです。ループ運行を行う場合にいつ のタイミングで、何処で休憩するかをきっちりと検討する必要があると思います。

# (委員)

乗継拠点には、上屋が付いている拠点を考えているのですか。

### (事務局)

駅前の交通広場、図書館などについては上屋が付いているバス停となっています。文化センターバス停は上屋が付いていませんが、上屋の設置は考えておりません。

### (会 長)

まちなか地区の路線図を2色で分けていますが、これは違う系統と誤解される可能性があると思います。

# (事務局)

まちなか地区の路線図を2色で分けているのは、回り方が分かりやすいように示すためで す。住民説明会の際は、誤解がないように説明します。

# (3) 郊外地区の運行ダイヤについて(資料3)

事務局より、郊外地区の運行ダイヤについて(資料3)を説明。

# (委 員)

郊外地区の運行は、仮時刻表通りにバスが運行するのでしょうか。予約がない場合でも運行するのでしょうか。

# (会 長)

予約がない場合、バスは運行しません。予約の申し込みがあった時にだけ、オペレーターが運転手へ指示を出して運行する仕組みです。

#### (委員)

オペレーターが予約状況によって運行時間を判断して利用者に伝えるのですか。

### (事務局)

基本的には、仮時刻表に近い運行を行います。例えば川東C2地区において1便目の予約があった場合、川東C1地区の予約がなくても、8時 39 分頃に川東C2地区のバス停へバスが向かうと利用者に伝えます。

#### (委員)

実際に利用者が電話予約を行う際は、具体的な時間を伝えるケースは少なく、目的地へ行きたい時刻を伝えるケースが多いと思います。

#### (事務局)

電話予約をする際に乗車したい時間を伝える方もいるとは思いますが、実際には利用者が 目的地へ行きたい時刻を伝えるケースが多いと思います。そのため、オペレーターには時刻 表を熟知していただき、何時頃にバス停で待っていただくかを利用者へ伝えるようになると 思います。

# (委 員)

オペレーター業務は役場が行うのではなく、運行事業者が行う予定ですか。

# (事務局)

はい、運行事業者が行います。

# (4) 住民説明会資料について(資料4)

事務局より、住民説明会資料について(資料4)を説明。

### (会 長)

住民説明会資料について何かご意見・ご質問などございますか。

### (委員)

公共交通は安心で安全なものであるという必要があります。町が運営しているコミュニティバスであるため、事故が発生した場合の対応を事業者だけに任せるのは良くないと思うのですが、事故が発生した場合の対応をどの様に考えていますか。また、法令を遵守するためにも、事故や車両が故障した場合においての予備車での対応はどの様に考えていますか。(事務局)

基本的には、サルビア号に事故が発生した場合、まずは事業者で対応をしていただきたいと考えています。その後、事業者と役場で連絡を取り合って、利用者の安全の確保をするように考えています。予備車については事業者の責任でお願いしています。

# (委員)

現在、広域を運行する観光バスは事故が多く発生しており問題となっています。そのため、 観光バスは運営を旅行会社が行い運行をバス事業者が行っていますが、旅行会社が運営と運 行を一括して行うように国土交通省の方で指導されるということを聞いています。問題となっている観光バスとコミュニティバスは同じような運行形態であるため、行政が運営と運行 を一括して行うように国土交通省の方で指導するのでしょうか。

再編後のサルビア号を神姫バスと神崎交通の2社で運行する予定ですが、事故やトラブルが発生した場合、それぞれの事業者で対応が異なると利用者は疑問を抱くと考えられます。 事故が発生した場合において、まずは事業者が対応すると言われましたが、事故やトラブルの対応については福崎町が指導するべきではないでしょうか。

# (委員)

近年、規制が強化されている高速ツアーバスは、旅行会社がお客様を集めて、旅行会社の 依頼で事業者がバスの運行を行う運行形態となっています。コミュニティバスは行政が運行 事業者に依頼して運行していますが、利用者の注文は運行主体となっている事業者にしてい るため、高速ツアーバスとは違う運行形態となっています。

コミュニティバスは行政が運営主体となっているため、事業者が複数入る場合の運行に対 しては行政と事業者が共同で責任を持って運行していただきたいと思います。

#### (会 長)

利用者のケアを直接的には事業者が行う必要があるということですか。

#### (委員)

はい、コミュニティバスの場合は利用者と事業者の契約関係になっています。高速ツアーバスは旅行会社と利用者との契約関係になっており、貸切バス事業者がバスを運行しているという形態になっています。

#### (委員)

説明会においてコミュニティバスは利用者と事業者との契約関係になっていることを利用者に説明しないと、住民は行政が主体となって運営しているのになぜ事業者が運行しているのかと疑問に思うかもしれません。同一のコミバス事業で運行事業者が2社である場合、

事故やトラブルが発生した際は、事業者によって対応に差があっていけないと思い、事業者 への指導を誰が行うのかが疑問でした。

### (事務局)

運行事業者の指導については、町の務めであると考えています。

# (委員)

住民説明会については、どの様な人を対象に行うのですか。また、住民説明会の予定が決 定していれば教えていただきたいです。

### (事務局)

住民説明会は各自治会のミニデイサービスの際にする予定です。また、サルビア号の利用者については、添乗員が車両内で再編後のサルビア号の説明資料を配布し、説明をする予定です。

# (会長)

サルビア号は誰でも利用できますが、資料では高齢者向けのコミバスに見えてしまうため、 若い人が利用しづらいと考えられます。そのため、資料には「誰でも利用することができま す」と記載していたほうが良いと思います。

### (事務局)

はい、その様に修正します。

### (委員)

無料おためし券の有効期限はいつまでとなっていますか。

### (事務局)

平成24年の年内まで利用できるようにしています。資料の有効期限は平成24年12月30日までと記載しておりますが、その日は日曜日であるため、平成24年12月29日に変更します。また、おためし券の文字が小さいので大きく表示します。

# (委 員)

以前の交通会議で高齢者を無料にする話が出ていたと思うのですが、高齢者は無料にしないのですか。

# (事務局)

一度は高齢者や障がい者の方を無料にすることも検討しましたが、運賃が1回100円で定期券が年間4,000円となっており利用料金が低価格のため、無料にはしないです。

# (会 長)

年間 4,000 円と聞くとお得感がないと思われるが、月 2 回以上利用すれば元を取れるのでお得であると思います。

### (委 員)

年間定期券以外に定期券はあるのでしょうか。

#### (事務局)

はい、一か月単位の定期券も考えています。希望月×400円の定期券にする予定です。

# (委 員)

定期券は購入した人以外が利用することは可能なのでしょうか。

#### (事務局)

原則購入した本人以外は利用できないようにします。

# (会 長)

年間定期の他に月間定期もあるということを記載していたほうが良いと思います。

### (オブザーバー)

郊外地区の運行事業者とまちなか地区の運行事業者が違いますが、郊外地区で予約が多くなりバスが遅れる場合に、まちなか地区のバスとの連絡体制はどの様になっているのでしょうか。

# (事務局)

まちなか地区は定時運行をしているため、時刻表通りに運行します。郊外地区で予約が多くなりバスが遅れると考えられる場合は、予備車で対応する予定です。まちなか地区のバスと郊外地区のバスの連絡体制については今後検討していきたいと思います。

### (オブザーバー)

サルビア号の利用者の多くが高齢者であるため、高齢者が電話予約やのりつぎ券を受け取ることが実際にできるのかという疑問があります。資料は分かりやすく整理されており、若い方は住民説明会資料を見て利用方法が理解できると思いますが、高齢者であると住民説明会資料を見ても利用方法が理解できないと思います。一度利用してみると理解しやすいと思うため、高齢者を対象にデモンストレーションをしてみてはいかがでしょうか。

# (事務局)

実際にサルビア号の利用者の多くが高齢者であるため、分かりやすく説明する必要があると思います。高齢者にとって電話予約することは難しく、予約方法が分からなくても一度電話をしていただいて、オペレーターが丁寧に説明するのでまずは電話をしていただきたいと思っています。現行のサルビア号の利用者にも添乗員から再編後のサルビア号の利用方法について丁寧に説明します。

デモンストレーションについては、今のところ行う予定はありません。

### (会 長)

高齢者にとって初めて利用する時は難しいと思いますが、電話をすればオペレーターが何 時頃何処へ行きたいのかを質問するので、それに答える形で予約が成立すると思います。一 度利用することができれば、利用されやすくなると思います。

# (委員)

予約表を作成してFAXで予約ができるようにすることはできないでしょうか。

# (会 長)

FAXで予約を受けたとしても何時頃何処のバス停へ行ってもらうかを利用者へお知らせする必要があります。また、こちらの返答内容によっては利用をキャンセルされる可能性があります。そのため電話で直接予約のやり取りを行う方が良いと思います。

### (オブザーバー)

今、皆さまが利用に対してどの様になるか非常に不安であると思います。丹波市ではデマンド型交通を運行しており、説明会を約 200 の集落で開催し非常に熱心に説明をしました。運行開始当初、高齢者は自身のために手間を取らせるのに対して気を遣い、電話予約をすることに対して抵抗感がありましたが、実際に利用して電話予約をすることに対して慣れると利用が増え、熱心に説明をしたこともあり運行開始から半年が経過して軌道に乗ってきました。

また、運行開始当初は予約があったバス停に利用者がいないなど、様々なトラブルがあり苦労したと聞いています。今回の再編後のサルビア号は郊外地区からまちなか地区へ行く場合、予約を行いさらに乗換えも発生するため、利用するのが難しいと思います。説明をされる時は丁寧に説明をしていただきたいです。説明の時に利用方法が分からなくても、とりあえず電話をしていただければオペレーターが質問しますので、それに答えていただければ利用できると伝えていただければ良いと思います。

また、配布する説明資料は利用する際のポイントだけを示した簡易版の資料も時間があれば作成してみてはいかがでしょうか。

# (会 長)

説明会においての説明がカギになると思います。利用方法が分からなくても、とりあえず 電話をしていただくように説明すれば良いと思います。

# (委員)

初めてすることであるため、最初から上手くはいかないと思います。そのため、運行開始後、オペレーターにどの様な内容の予約があったかなどの実績を、この交通会議でフィードバックしていただきたいです。

# (事務局)

はい、次回の交通会議で発表させていただきます。

### (委員)

サルビア号の再編については2年の間、皆さまから様々な意見をいただいて、いよいよ運 行開始となっています。今回いろいろな意見や質問が出ていますが、今までの交通会議の中 で議論してきた内容であると思うため、再編については事務局一任でよろしいのではないで しょうか。

#### (会 長)

再編後の運行開始で利用者の方から信頼を失ってしまうといけないため、慎重に行っていただきたいと思います。

補助金の申請は行っているのでしょうか。

# (事務局)

補助金の申請は行っていません。

#### (オブザーバー)

国から地方公共団体へ地方交付税が支払われており、地方交付税には、普通交付税と特別 交付税の2種類があり、特別交付税は普通交付税で措置されない事業に支払われています。 コミバス事業は特別交付税の対象となっており、特別交付税は運行経費の約8割を負担する システムになっています。また、その残りの2割の経費についても地域によって違いますが 半分程度県からの補助があります。

#### (委 員)

交通会議の今後の日程はどの様になっていますか。

#### (事務局)

次回の交通会議については、再編後のサルビア号の運行状況について報告させていただきます。次回の交通会議の開催は平成25年3月の予定です。

# (委 員)

時々、軽微なバスの運行ルートの変更などで交通会議を開催して召集される場合がありますが、その様な場合は書面の協議で行っていただきたいと思います。

### (オブザーバー)

他の市町でも、時刻表の変更やバス停の新設・移動などの場合は書面で協議を行っている ところもあります。臨機応変に対応していただきたいと思います。

# (会 長)

それでは、その形でよろしいでしょうか。

# (委 員)

はい。

# 11. その他

# (事務局)

本会議のオブザーバーである兵庫県交通政策課竹林課長、神姫バス竹内課長から連絡事項がございます。

# (竹林オブザーバー)

バスから始める公共交通について説明。

# (竹内氏)

神姫バス時刻表(福崎町内停留所抜粋)について説明。

# 12. 閉 会

# (会 長)

本日は地域公共交通会議にご協力いただき、誠にありがとうございました。

### (嶋田町長)

本日は熱心な議論をしていただき誠にありがとうございました。再編後、サルビア号は利用者にとって安心・安全を約束できる運行をしていきたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

### (事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

これをもちまして、平成24年第1回福崎町地域公共交通会議を閉会させていただきます。

以上